

子どもの学びを豊かにする地域における芸術文化活動

— 伝統文化お箏三味線親子教室を事例として —

岡村千恵子¹・岡村慶²

(¹ 京都外国語大学外国語学部・² 高知大学総合科学系複合領域科学部門)

Art and Cultural Activities in the Community to Enrich Children's Learning :

In the Case of the Community Classes for Parents and Children to
Practice Japanese Traditional Culture, Playing the *Koto* and *Shamisen*

Chieko Okamura¹ and Kei Okamura²

¹ Faculty of Foreign Studies, Kyoto University of Foreign Studies; ² Interdisciplinary Science Unit,

Multidisciplinary Science Cluster, Research and Education Faculty, Kochi University

Abstract: Today, with the school five-day a week system has been established, interest in children spending time after school and on holidays is growing. How to secure time for children to spend meaningfully after school and on holidays is an important modern issue. In this paper, we take up a practice example of *Koto* and *Shamisen* classes for parents and children held out in the local community center on Saturdays. *Koto* and *Shamisen* are Japanese traditional musical instruments. In recent years, traditional culture learning has been emphasized in the school curriculum in our country, and Japanese musical instrument experience activities have been implemented in school classes.

In the practice covered in this paper, local Japanese musical instrument experts, children's parents, local residents, elementary schools, junior high schools, and local governments are closely involved to realize deep learning for children. Furthermore, this case is significant in that it provides an opportunity and a place for parents and children to learn together. The practice taken up in this article can be noted as an example of cooperation between schools, families, and the community.

キーワード：日本の伝統文化，箏，地域主導型の教育活動，地域の専門家，親の役割

Keywords: Japanese Traditional Culture, *Koto* (Japanese Harp),
Community – Led Educational Activities, Local Experts, Parents Role

1. はじめに

学校週5日制が定着している今日、子どもの放課後の過ごし方、休日の過ごし方への関心が高まっている。放課後や休日に子どもが有意義に過ごせる時間をどう確保するかという問いをたて、本稿では、地域で30年あまりにわたって邦楽普及団体を運営してきた邦楽演奏家らの主導によって行われた「伝統文化お箏三味線親子教室」の実践事例を取り上げる。この実践では、大阪府A市において小・中学生を広く募集し、ある一定期間の練習会を経て発表会までを企画している。参加者の募集や発表会の後援など、A市が積極的に関わっていることから、学校教育の延長線上にある地域に開かれた教育活動と位置付けることができる。参加者の多くは子どもたちであり、小学校・中学校レベルの学校教育を補う“子どもを中心に据えた”芸術文化活動という側面がある一方で、学校という枠を取り払った市民レベルの教育文化活動という側面をも併せ持つ、地域主導型の教育実践として注目できる。

一般に、箏などの伝統音楽を学習する場としては、固有の伝統音楽を伝承する地域、専門家コミュニティ、趣味・教養としての個人教授やカルチャーセンター等、そして学校が挙げられる(注1)。本稿で取り上げる実践は、「専門家コミュニティ」の伝統音楽普及に対する主体性と公共へのボランティア精神を前提に設けられた学習活動の場ということができる。2006年の教育基本法改正以来、「伝統の継承」が重んじられるようになり、箏などの和楽器を用いた学習は近年、学校現場でも模索が続けられている。とくに教員養成系の教育大学などでは、先進的な実践研究が進められている。そういう意味では、小・中学校における和楽器を用いた伝統音楽の指導、ひいては伝統文化学習の取り組みは今日、学校教育における進行中の課題といえる。しかしながら、学校現場で「和楽器」や「伝統文化」学習が取り組まれるとき、新しい知見や成果が得られている一方で、学校教育という枠組みの中での実践であるがゆえに起こっている克服しがたい限界点や障壁も発見できる。そうした学校教育における「和楽器」や「伝統文化」学習を再考する上でも、学校外における類似する活動に着目し、分析・評価してみることは意義があると思われる。

2. 問題の背景と箏などの伝統音楽の実践に関する先行研究

学習指導要領の変遷を辿れば、音楽という教科指導の中で「和楽器」が強化される動きは、第8次(2008-09年)の改訂に遡る(注2)。このとき、中学校の音楽科で「伝統的な歌唱」が加わり、和楽器においては「1種類以上の楽器の表現活動」が示され、以降、中学校の音楽の授業の中で和楽器に触れさせる体験的な学習の模索が広がっている。また、こうした動きに関連して、小学校でも音楽の教科指導(注3)や総合的な学習など授業において和楽器を導入していく動きがある。2020年度からは、新しい学習指導要領が実施されることも決まっており、今回の改訂では、小学校の音楽指導において第3学年、第4学年で取り上げる旋律楽器として「和楽器」が付け加えられた(注4)。こうした一連の動きから、今後、和楽器を取り扱う教育実践が学校現場でいっそう広がっていくことが予想される。

さて、伝統音楽や箏を取り上げた教育実践に関する先行研究を調べてみると、学校教育において伝統音楽をどう教えるかといった実践研究が各地で模索されていることがわかる。比較的最近の研究としては、奈良教育大学とその附属小学校における和楽器学習、箏を扱った実践事例がある(注5)。この事例では、教育大学の学生(学部3年生:演奏に関しては全員が初心者)が「日本音楽実習Ⅰ」及び「同Ⅱ」という大学の授業で箏や柳川三味線の専門家(非常勤講師)から、箏に関する基礎的知識や演奏までを習い、その後、大学生が附属小学校4年生の児童に箏に関する作法や基礎知識を伝え、児童に13絃を弾く体験をさせるというものである。小学4年生への実習には箏1面につき学生1人を配置し児童6、7名のグループを作って体験させるという方法をとっている。この実践では、大学生が大学の授業で体験する箏の実習は、大学の15回の授業を用いることで一定の時間をとって行われているのに対し、小学生の箏の学習や体験の実施日は予め計画された1日の5、6時間目(4年生の学年集会の時間、2時限)のみである。4年生の児童は、箏に触れるという、非日常的で珍しい体験の後、その感動と喜びをさまざまな形で綴ったことが多数紹介されている。

この他、京都教育大学では、伝統音楽の伝承者(保存会)や専門家と連携を図りながら、授業開発を行い、音楽科の教育課程の中に位置づけて、伝統や文化に関する教育の充実を図ろうとする試みが行われたことが報告されている(注6)。

この実践では、京都府公立小学校 1 校と京都市公立小学校 1 校との連携を図りつつ、附属小・中学校と教育大学による伝統音楽の授業実践や教員研修が取り組まれている。そして、その中で次のような課題が明らかにされている。「いざ学校教育の中で伝統音楽の授業をするにも、どのように授業をしたらよいかわからないといったことや、教師自身が伝統音楽についてあまりよく知らないので、授業をするのをためらってしまう」ということである。これらは学校現場の教師たちから出された率直な意見である。

学校教育における和楽器学習の現状の考察をした上で、学校側と和楽器の実演家の連携のあり方に関する課題が提示されている実践例もある(注7)。それによると、学校(教員)側と和楽器の実演家側で伝統音楽に対する取り組み方が異なることから、学校教育の中にそれを導入する際に、その両者の意志疎通と調整が必要であることが課題として挙げられている。また、実演家をゲストティーチャーとして招聘する学校の割合について、ある 2008 年の調査では、ゲストティーチャーを「招いている、招く予定がある」学校は、30.4%、「招いていない、招く予定はない」学校が 67.9%となっていることが引用されている。

この他、2009 年 9 月、一定の条件でサンプル抽出した全国の公立小・中学校の音楽担当教員に対し、学校宛ての郵送による質問紙調査を行って統計処理をした「義務教育段階の器楽教育に関する調査」(注8)が報告されている。それによると、小学校の場合、和楽器の実技を授業に取り入れている学校は全体の 56%で、取り入れている楽器は、和太鼓と箏が多いことが報告されている。また、中学校で和楽器を所有している割合については、箏が 86.8%の所有率で 9 割弱の活用率であるのに対し、他の和楽器の所有率は 2~3 割程度であり、箏が活用されている割合がとくに高いことが示されている。また、学習指導要領の改訂により、和楽器の導入が必要に迫られるようになったことに対し、肯定的な意見と否定的な意見の両方が出されていることも報告されている。肯定的意見では、「興味の幅を広げることができ子どもたちの取り組みが良い」、「箏は読譜の問題がなく初歩の段階なら入りやすい」といったものがあること、他方、否定的な意見では「週 1 時間でどれだけのことができるか」、「和楽器の種類を増やしたいが広く浅くなってしまふ」、「楽器は『和楽器でよし』になり他は廃れていく感じ」等があったことが報告されている。現に、かつて中学器楽の代名詞のような存在であったアルトリコーダーを使用しない傾向になってきたことが近年の変化として挙げられており、授業時数の削減に加え、和楽器実技の必修に伴って、アルトリコーダーを購入させても十分に使用できないといった現状もあることが指摘されている。

以上の先行研究から、学校教育の中で和楽器を扱うことに一定の成果や手応えは感じられているものの、学校教育という枠組みの中での実践であるがゆえに、和楽器を取り扱う実践が特定の「教科」の枠に偏る傾向があること、その結果として、特定教科の教師の負担に繋がっている場合があること、あるいは、そもそも楽器が子どもの数だけ十分に揃っていないこと、教師自身が和楽器を学習した経験がなく授業での取り扱い方や指導の方法がわからないといった、学習活動の成立以前の問題や困難さが次々に浮き彫りになった。よって、教育課程での要求の高まりに呼応できる学校現場の体制が総じて整っていない現状が見て取れる。こうした学校における和楽器学習の状況を理解した上で、次に、学校外の活動として実際に行われている、地域の「伝統文化お箏三味線親子教室」の事例を取り上げる。

3. 地域における「伝統文化お箏三味線親子教室」の事例

ここで取り上げる事例は、主に 2018 年度における教室概要である(注9)。この教室への参加者の募集は、主として A 市が発行する全市民向けの広報誌への募集情報の掲載、A 市内の小・中学校を通じて、全児童・生徒に教室開催に関する募集要項チラシを配布することなどによって行われた。教室の講師を務めるのは、長年、地域や社会で幅広く邦楽の普及活動に尽力してきた箏・三味線の専門家(以下、「専門家講師」とする)である。

2018 年度の募集要項によれば、教室開催の目的・概要は次のとおりである。「日本の自然が育んだ琴、三味線の音 美しい音色を楽しみながら、弾いてみましょう 基礎から合奏練習まで行い、最終日には発表します。」募集参加人数は、お箏 20 人、三味線 7 人(小学 3 年生より中学 2 年生まで)とされ、親子での参加、あるいは、子どものみの参加でも可

能との旨、記されている。2018年度の練習日程(発表会含む)は、全13回が計画・予定された。秋から冬にかけて4か月(9月～12月)にわたる練習期間を経て、発表会まで到達する日程が組まれている。練習日は、主に毎週、土曜日に行われること、発表会は、12月の中旬の土曜日に開催されることが、詳細な練習日程とともに募集要項に記されている。参加者の参加条件として、13回中、10回以上参加できること、という事前の約束事項も記載されている。その他、参加費が必要であること(注10)、教室の活動・運営にはA市が後援していることが記されている。

期間中、概ね毎土曜日に行われる練習は、3つのチーム(箏のチームが2つ、三味線のチームが1つ、合計3つのチーム)に分かれて行われた。3つのチームはそれぞれ別々の時間帯(3つの時間帯)に練習が設定された。具体的には、午前9時半から10時半までの1時間は、一つめの箏のチーム(以下、箏1チーム)、午前10時半から11時半までの1時間は、二つめの箏のチーム(以下、箏2チーム)、午前11時半から午後12時半までの1時間は、三味線のチームという時間帯で設定された。2018年度の練習会場は、市内中心部に近いコミュニティセンターの和室で行われた。

全13回で行われた講習の概要、練習や発表の概要を次に整理する。主として箏1チームに関する実践報告である。

2018年9月初旬。

第1回目、教室参加者(以下、「参加者」とする)(注11)は少し早めに教室会場に入ると、教室の事前準備をしている専門家講師、二名(注12)と初対面の挨拶を交わし、出席カード(注13)が手渡された。1回目の出席シールを参加者は各自、自分のカードに貼り付けた。その後、各自が13回使用する^{ことづめ}箏爪のサイズ合わせがあり、参加者は皆、自分の指のサイズに見合った箏爪を貸与された。次に、教室で使用する^{けんたい}「見台」という譜面台の組み立て方や、箏爪のつけ方、箏爪のテーピングの方法、箏爪の扱い方などの講習を受け、参加者はその一つひとつの実践を試みた。見台は、今後毎回、各自が自分で組み立てることになるので組み立て方・畳み方の要領を覚えるようにと促された。箏を始めるにあたり、このような事前準備を比較的短時間で整えた上で、専門家講師から「まずは、お箏の音色を楽しみましょう」というお話があった。参加者は早速、箏の前で正座をし、座り方や姿勢(箏に対してどういう向きに座るか・流派によって座り方が異なること)や箏の扱い方について基礎的・実践的な講習を受けた。次に、「お箏(琴)」と題したA4版1枚のプリントが配られた。プリントには箏やその付属品の写真が印刷されており、箏の全体像やその部分や部位、そして、箏の付属品、部品の呼び名が記されている。参加者は、自分の前に置いてある実物の箏とプリントに示された箏を見比べながら、その部位や部品の名前を確認するとともに箏に関する基本的な用語について学んだ。例えば、「箏柱」「琴台(鳥居台)」「箏爪」「見台」をはじめ、「^{うんかく}雲角」「^{りゅうかく}龍角」・・・などの箏の部品や部位を表す専門用語、箏は「龍」に見立てられている、といった箏の形やその由来、歴史に関する話題に講習内容は及んでいった。

次に、実際に音色をつくりだす箏の糸は「^{げん}絃」と呼ばれ、13絃あること、それらは、上から下に向かって(自分から最も遠い絃から自分に最も近い絃に向かって)「一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、^と斗、^い為、^{きん}巾」という名前がついていること、また、箏の楽譜はこれによって創られていることを学び、その後、実際に箏爪をつけて、それらの絃一つひとつを順に音を出して弾いてみるという実践的な体験を手始めに練習が開始された。最初は、一から巾まで、その後、それとは逆方向に、巾から一まで、それぞれ13絃を参加者全員が専門家講師の指導のもと、弾いてみた。参加者は皆、少し緊張しながらも自分たちが創りだすその音に耳をそばだて、そのグラデーションのような音色を楽しんだ。特に参加者の子どもたちの反応は、自分が弾く絃から奏でられる箏の音色に驚きを隠せない様子であった。本物の箏に触る嬉しさや緊張感はその表情からよく伝わってくる。皆が真剣な表情で取り組んだ。専門家講師の合図とともに、何度か同じことを繰り返し、皆で一音一音比較的ゆっくりと丁寧に音を奏でる練習を行った。このような基本動作と箏特有の音階を学ぶ段階で、すでに皆で音を合わせながら弾く合奏のおもしろさを体験できる実践であった。

以上のような基本事項・基本動作を学習した後、箏の基本の音階、^{ひらおしょうし}平調子の楽譜、「さくら」が配られた。参加者にと

っては、これが箏で弾くはじめての曲であった。受け取った楽譜は、西洋音楽の五線譜とは違って日本の伝統を思わせる縦書きの楽譜である。音符は一から巾までの十三の漢字を使用して表され、休符は○などの記号によって表されており、それらが連続する四角いマス目の中に書き記されている。これらの総合によって拍子も理解できるようになっている。前段で練習した音階から、曲を弾く実践練習、参加者全員で音を合わせる合奏まで、練習会初日から1時間という限られた時間の中で盛りだくさんの学習内容が展開された。

1週間後の土曜日、2回目の練習会が行われた。2回目の練習では、前の週に練習した「さくら」を復習した後、2つ目の楽譜、「春の小川」が配られた。「春の小川」は、^{がくちようし}楽調子と呼ばれる音階で「さくら」とは異なる「調子」であることを習った。そして、ここで調絃(注14)が必要となった。調絃については、10分程度の短い途中休憩の合間に、参加者6人分(箏1チーム)の6つの箏のすべてを2人の専門家講師によって準備された。

後に列挙・記述するとおり、2回目の練習会以降、毎回のよう、子どもにも大人にも親しみやすい曲が選ばれて、その都度、新しい楽譜が配られた。したがって、発表会の曲が決まり提示されるまでは、参加者は毎回、新しい曲を学ぶ機会があり、その実践に取り組んだ。毎回の練習会では、参加者各自が一人でそれぞれに練習する時間もあつたが、合奏する時間も常に十分に確保されていた。また、このような練習過程でいくつかの奏法(注15)も習う機会があつた。例えば、弾いた直後に絃に手を触れて弾いた音を消す(音を短くする)奏法「スタカート」や、左手で絃を力強く押さえることによって音を半音上げる奏法(♯「シャープ」)、その他、右手の奏法で絃を手前にすくい上げる「スクイ爪」、親指と中指または人差し指で同時に2本の絃を弾く「合せ爪」などの奏法である。曲に応じて適宜、新しい奏法を習うことで、音楽表現の楽しさをすべての参加者が感じ取っていたし、表現豊かな演奏(合奏)ができたことに満足感があつた。

第1回目から発表会の13回目までに練習した曲は、次のとおりである。ただし、8回目～13回目については新しい曲の練習はなく、発表会で演奏する曲の練習に専念した。また、10回目～12回目には、発表会本番に向けた、舞台での姿勢や立ち居振る舞いの練習や舞台へ上がったたり舞台から退いたりする際の細かな打合せとその実践練習なども行われた。発表会が近づくにつれて、専門家講師も参加者も自然と真剣さが増していった。

- 1回目 「さくら」(平調子)
- 2回目 「春の小川」(楽調子)
- 3回目 「チューリップ」(楽調子)
- 4回目 「はとぼっぼ」(楽調子)
- 5回目 「夕焼け小焼け」(楽調子)
- 6回目 「茶摘み」(^{のぎちようし}乃木調子) 文部省唱歌
- 7回目 「あやとり」(平調子から六・斗を半音上げる一は五の乙) 野村祐子作曲
- 8回目 ～ 11回目まで
 - 発表会に向けての練習として、8回目～11回目までは
 - 専ら「茶摘み」と「あやとり」の合奏練習に参加者全員で専念する。
- 12回目(発表会の前日) 当日の発表会場にて、リハーサルを実施。
 - 箏1, 箏2, 三味線の3つのチームによる合奏, リハーサル。
 - 第12回目で、3チーム揃っての初めての音合わせを行った。
 - 「あやとり」箏1による合奏(注16)
 - 「茶摘み」箏1, 箏2, 三味線による合奏(注17)
 - 発表会会場での舞台の入退場の練習及び詳細な打合せ。
- 13回目(翌日) 「おさらい会」と題する発表会(注18)

プログラムでは、多数の専門家らによる演奏を含む17件の発表があった。
そのうち、箏1チームの参加者は、2件の発表をした。
発表曲目は、「茶摘み」、「あやとり」。いずれも合奏。

以上が、13回分の教室で行われた取り組みの概要である。

13回という限られた回数や練習時間、そして概ね4カ月という比較的短い期間の中で「発表会」という目標を当初から設定し、それに向けて練習を積むという経験を通して、すべての参加者にとって確固とした達成感を持たせる好事例である。この一定期間の学びを通して参加者たちは皆、専門家講師からの指導・助言に支えられながら、目標を意識しつつ、試行錯誤を続けてきた。「目標設定→(練習過程での)試行錯誤→達成」という、この学習過程の経験こそが学びが深まっていく要素であったといえる。

4. 教室指導者である専門家講師以外に教室に関わった人たち

13回目の発表会のプログラムでは、教室を運営・指導した専門家講師らのアレンジで、その専門家コミュニティから数多くの邦楽演奏家の出演を呼び込み、箏以外にも、尺八、三絃(三味線)、十七絃による華々しい演奏や荘厳な合奏が披露された。プロの演奏家によるその本格的な和楽器演奏の世界に直に触れたことは、教室で13回の練習を積んで発表会で自らも演奏した参加者にとって、新たに多くのことを学ぶ機会を得たといえる。とりわけ子どもたちにとっては、練習過程から発表会までのすべてが貴重な体験になった。発表会では観客席が数多く設けられ、プログラム(注19)の最初から最後まで空席は見当たらないぐらいの大盛況であった。教室関係者の話によると、例年、12月の年の瀬に行われるこの発表会には200人ぐらいの観客が詰めかけているという。

参加者の多くは、初めて箏や三味線に触れる子どもが中心であるが、一度この教室に参加経験があり、後の年度にも再度、再々度、参加する“リピーター”の参加者もいるという。また、数は少ないが、興味・関心・意欲に掻き立てられた大人の参加者(主に、子どもの親)も居り、子どもたちとともに大人も演奏に参加できる柔軟な活動趣旨や活動形態も魅力的である。参加した親は、母親ばかりではなく、父親もいた。教室指導者である、専門家講師の話によれば、「お父さんがかつて若い頃にギターをやっていた、(同じ弦楽器である)箏に興味をもち、子どもと一緒にこの教室に参加した人もいます」とのことであった。なるほど、参加する親は自らのこれまでの何らかの音楽経験によって、この教室に参加したいと考えるのは自然な意欲・決心として頷ける。また、この教室は、主に学校が休日の土曜日に行われた。参加者の子どもたちは低年齢の小学生がほとんどであり、市内全域の広範囲な地域から集まってくる。各家庭から練習会場までの距離を考えると、保護者の同伴、送迎が事実上、必要な子どもがほとんどであった。実際、ほぼすべての子どもが毎回、母親や父親と共に練習会場へやってきた。1時間の教室開講時間中、同伴した親たちは3部屋が続き間になった和室の後方から、子どもたちの様子や教室の様子を静かに見守っていた。教室が終了した後は、親も子どもも皆、緊張がほぐれ笑顔で会話が弾んだ。しかし、箏1のチームの練習終了後には、すぐに箏2のチームが入れ替えのようにやってくる。次のチームの準備や開始が差支えないように気をつけなければならない。交代には、速やかな行動が求められた。しかし、練習開始前、終了後の何気ない束の間のコミュニケーションは、子どもの親同士の貴重な情報交換の場になっていた。

以上のように、専門家講師らによる邦楽普及の主体性を出発点に実現した、地域を基盤にした教育実践は、子どもの親たちをも巻き込みながら、さまざまな形でその主体的な参加を促した。また、専門家コミュニティから数多くの参加者(プロの演奏家)を動員し、教室参加者(学習者)の家族や交友関係者らの強い関心をもひきつけ、多様な人々を巻き込んで活動実績を積み重ねている。このような実践が今後、他の多くの地域で、たくさんの人々の協同に支えられて開発され、子どもと大人が垣根をつくらずに「伝統文化」ひいては、芸術・文化を学ぶ場が形成されること、地域に根ざして広がっていくことが期待される。

5. むすび

子どもたちの生活全体を見直し、ゆとりのある生活の中で、子どもたちが個性を生かしながら、豊かな自己実現を図ることができるようにという願いを込めて、平成 14 (2002) 年度から実施されてきた完全学校週 5 日制(注20)であるが、実際のところ、子どもたちの生活に有意義な時間のゆとりは生まれたのだろうか。たとえば、子どもの外遊びについては、かつてに比べ、顕著に減っているという調査結果が明らかにされている(注21)。土曜日・日曜日などの休日に限らず、放課後の過ごし方なども含め、子どもの生活時間の使い方に関して近年、盛んに議論されている。その理由の一つとして、一人親家庭や共働き家庭の増加、兄弟姉妹の減少など、子どもが暮らす家庭や家族の形態の多様化、保護者の働き方やライフスタイルの変化などが子どもの日常に大きく影響を及ぼしているからである。いわゆる、自治体や行政直営の“従来型の学童保育”に加え、公的サービスでは質的にも量的にも完全に対応できないとする多様なニーズに応えるために、今日に至っては“民間学童保育”が登場し、都市部を中心に広がりを見せている(注22)。そのような民間学童保育では、現代の親たちのニーズに対応して、最長 22 時までの延長利用、食事の提供、学校や自宅、最寄り駅までの送迎サービス、人間力を育成するイベントプログラムなど利便性や安全面のサービスが充実した新しい形の学童保育が展開されているという。子どもが利用するサービスとはいえ、まさに親の都合や忙しさに対応したサービスといえる。異業種企業が参入するこの市場は、教育や福祉とはいくぶん、かけ離れた新しい“マーケット”と化している。親はどんなに忙しくとも、そうしたサービスに全面的に頼ることだけで、子育てや教育を十全なものにできるわけではない。そのように考えたとき、親が子どもと時間を共有し、ともに学べる場、ともに探求できる活動が、今必要とされているのではないだろうか。

今日、学校における働き方改革が議論されている中で、学校が受け持つ機能を明確にし、学校教員の過剰な業務負担を取り除くことも社会全体で見直していくべき現在進行中の課題となっている。「学校、地域、家庭の連携」という言葉は、かつてから教育分野におけるキーワードとして語られてきたが、今こそ、変わりゆく社会の変化とともに、学校・家庭・地域が受け持つ役割はそれぞれ何なのか、そのことが真剣に問われる時期に来ているといえる。子どもの学びを豊かにするために、学校・家庭・地域の身近な大人たちが主体的に子どもの学びに関わること、子どもの学びを支援する体制づくりにその三者が協同関係をつくりながら積極性をもつことが今求められている。

以上の本稿の考察により、さらに次なる課題が明確になった。学校で行われる「伝統文化」学習や「和楽器」学習を、学校における全体的なカリキュラムの中で、どのように位置づけ扱っていくことが、今後の学校現場の教育改善につながるかという問題である。これについては幅広い視点から検討の余地があるように思われる。それらの詳細な考察や試論については、ある程度の紙幅を要するため、筆者の後日の課題にしておきたい。

1 澤田篤子「日本の伝統音楽の学習にかかわるカリキュラムの研究動向—学校教育と伝統的な場における学び」(日本音楽教育学会『音楽教育学』2013年, 43巻1号, 34-41頁。)

2 第8次(2008—09年)以前の学習指導要領について以下に要点を整理しておこう。たとえば、第5次(1977—78年)の改訂で「和楽器」の「必要に応じた」使用が初めて示されており、和楽器演奏は以降、継承されていく。第6次(1989年)より「音色」「奏法」が新たに加わり、小学校高学年の表現活動が選択肢の一つに挙げられる。第7次(1998—99年)では、中学校で「3年間を通じて1種類以上の楽器を用いる」が新たに加えられた。そして第8次へと繋がっていく。こうした経緯を経て、和楽器への表現活動が近年、学校教育へ採り入れられてきたことがわかる。しかし、これより前の教育課程では、まったく異なる価値観も示されてきた。半世紀以上前を遡れば、1947年の学習指導要領試案では、近代ヨーロッパ音楽が専ら重視されており、伝統音楽は西洋音楽の基礎ができてから学ぶものとして位置づけられていた。その後、「現代化カリキュラム」といわれた第4次改訂(1968—70年)では伝統音楽に関する要求水準が高められたが、「チェロ、オーボエ、ホルンおよび箏(こと)の特徴を理解し、その楽器の音色を聞き分ける能力を育てる」(小学校第4学年鑑賞)や「わが国および諸外国の音楽文化」の理解など、総体的な特徴の理解が盛り込まれたにすぎず、表現活動にまでは及んでいない。すなわち、当時、伝統音楽は今日ほど積極的には取り扱われていない。(澤田篤子、前掲論文、参照。)

3 導入の方法としては「実習」の他、「鑑賞」なども含まれる。学校によってその取り組み方は一定しておらずさまざまである。

・小学校の音楽科の器楽指導において、一部では1年間を通じて和楽器実習を行っているケースもあるが、現場のほとんどが手探り状態となっている。

前田則子「大学および附属小学校における和楽器の学習の実践—一筆に触れ合おう—の実施報告」奈良教育大学次

- 世代教員養成センター『次世代教員養成センター研究紀要』2015年, 321頁.
- ・近年の学習指導要領の改訂にともない、小学校や中学校の音楽の授業で箏などの和楽器を取り入れる実践は増えているものの、「音楽担当教諭」に「日本音楽」を大学で学んだ経験のある人がほとんどいないため、学校現場での和楽器導入に対する熱意には温度差があるという。その背景や小・中学校の現場事情については、次の文献が詳しい。
 - 釣谷真弓、『なんてたって邦楽—おもしろ日本音楽』, 東京堂出版, 2019年, 203-208頁.
 - 4 現行の学習指導要領では「第3学年, 第4学年で取り上げる旋律楽器は, 既習の楽器を含めて, リコーダーや鍵盤楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること.」とされているが, 平成29年(2017年)告示の新学習指導要領では「第3学年, 第4学年で取り上げる旋律楽器は, 既習の楽器を含めて, リコーダーや鍵盤楽器, 和楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること.」と改められた。(下線は, 筆者による.)
 - 5 前田則子, 前掲論文, 321-325頁.
 - 6 国立大学法人京都教育大学, 平成29・30年度「わが国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」成果報告資料.
 - 7 小林恭子, 武藤宏司「学校教育における和楽器専門グロブスターティーチャーの現状と課題」(目白大学『総合科学研究』13号, 2017年, 95-105頁.
 - 8 有本真紀, 根本愛子, 小島千か「<調査報告>義務教育段階の器楽教育に関する調査」, (日本音楽教育学会『音楽教育実践ジャーナル』vol.7, no.2, 2010年)
 - 9 筆者(岡村千恵子)が, この一連の教室に参加・参観することを通してフィールド調査を行った。本稿の実践事例はそれに基づいた報告である。
 - 10 全13回と貸楽器, 貸付属品, 楽譜代, 発表会の必要経費込みで, 一人につき1万円弱の費用がかかる。
 - 11 参加者は, 本文中にも示したとおり, 3つのクラスに分かれて講習・指導を受けた。箏1チームの参加者は, 子ども5名, 大人1名, 箏2チームの参加者は, 子ども3名, 大人1名, 三味線チームの参加者は, 子ども4名であった。
 - 12 全13回の教室では, 二名の先生(専門家講師)によるチーム・ティーチングのような指導方法が用いられた。箏の練習時には, 一人の先生が参加者と向かい合わせて全体指導をして, もう一人の先生が机間巡視のような形で“箏間巡視”をし, 必要に応じ, 参加者一人ひとりに補助的な個別指導をするという形で行われた。
 - 13 出席カードは, 13回分の出席シールを貼る欄が設けられた1枚のカードである。
 - 14 箏は柱(箏柱)の場所を変えることで, さまざまな調子をつくりだすことができる。
 - 15 奏法や調絃, 楽譜に関する実践的知識・情報は, 次の文献がわかりやすい。
福永千恵子著『やさしく学べる箏教本』汐文社, 2003年。
 - 16 「あやとり」では, 専門家講師1名が前奏と伴奏を担当し, 箏1チームが主旋律を合奏した。
 - 17 「茶摘み」では, 専門家講師1名が前奏と伴奏を担当し, 箏1, 箏2, 三味線のすべてのチームが異なるパートを演奏した。
 - 18 発表会・会場は, 駅周辺の交通至便な市民ホールで行われた。
 - 19 プログラムは午後開始され, 全17件の発表を終えるのに, 3時間程度かかった。終了後は, 教室参加者ならびにその保護者も, 教室指導者(専門家講師)とともに会場の後片付けなどを協同して行った。
 - 20 近年, 子どもたちの学力を維持し, 学習内容の増加に伴う平日の負担を改善するために, 一部の自治体の教育委員会では, 条件の範囲内で土曜日の活用を行っているところもある。
 - 21 小野寺敦子『小学生のことがまるごとわかるキーワード55—小学生ってどんな時期? どうかかわればいいのか?』, 金子書房, 2018年, 74-75頁。
 - 22 小野寺敦子『小学生のことがまるごとわかるキーワード55—小学生ってどんな時期? どうかかわればいいのか?』, 金子書房, 2018年, 78-79頁。

令和元年(2019)11月11日受理

令和元年(2019)12月31日発行